

# 公益財団法人日本レスリング協会 中長期計画

## < JWF VISION 2032 >

### 第1章 当協会の理念・目標

本協会は、レスリング協会は、日本におけるレスリングの統括団体として、レスリングを発達させることにより、国民の体力向上とスポーツ精神の涵養に資することを目的とする（定款第3条）。本協会は、上記理念を踏まえて、日本レスリング界の伝統と輝かしい栄冠を継承して、更なる躍進を遂げることを目標とする。

### 第2章 中長期計画の概要

#### ～日本レスリング協会創設100周年に向けて～

本計画は、東京オリンピック大会終了後の2022年から、2024年パリ大会、2028年ロサンゼルス大会を経て、2032年ブリスベン大会までの10年間の計画を策定するものである。また、本協会は、2032年の日本レスリング協会創立100周年を迎えることもあり、これが伝統ある日本レスリング界の大きな節目となることから、2032年までを計画の対象期間としている。

本協会は、当協会の理念の達成に向けた中長期的な計画として、①組織運営に関する事業計画（以下「事業計画」という。）、②組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画（以下「人材計画」という。）、③財務の健全性に関する計画（以下「財務計画」という。）を作成するものである。

①事業計画では、本協会が主管している事業の現状分析を行い、将来的な事業実施に係るビジョンとその実現に向けた施策を示す。

②人材計画では、本協会役職員の稼働状況等に関する現状分析を行い、将来的な人材の採用及び育成に関するビジョンとその実現に向けた施策を示す。

③財務計画では、本協会の財務に関する現状分析と将来予測を行い、将来的な財務の健全性確保に向けたビジョンとその実現に向けた施策を示す。

### 第3章 事業計画

#### 第1 当協会の事業の概要

当協会が主管する事業は、以下の3つの事業に大別することができる。

##### (1) 育成・強化事業

代表選手の選考、国際大会への選手団の派遣、選手強化合宿の実施、次世代アスリート育成強化その他を通じて、競技力の向上を図る事業

## (2) レスリングの普及・発展のための事業

本協会及び各傘下連盟主催大会の実施、指導者講習会の実施、ホームページ・SNS等を活用した情報発信その他普及活動によって、レスリングの普及・発展を図る事

## (3) ガバナンス事業

アンチ・ドーピング、コンプライアンス、危機管理、安全管理体制の構築、対外交渉その他、我が国におけるレスリングの統括団体としての内部統制のための事業

## 第2 育成・強化学業について

### 1 育成・強化学業の基本的運営及び計画

本協会では、育成・強化学業は、強化本部・強化委員会が主体となって、現状分析及び中長期的な達成目標と具体的な施策等を取りまとめた強化戦略プランを立案している。そして、強化戦略プランについては、随時モニタリングを実施し、年に数回、検証及び評価の結果に基づき目標等の修正・方策の改善を行っている。

本事業計画期間のうち、2024年パリ・オリンピック競技大会、2028年ロサンゼルス・オリンピック競技大会に向けた育成・強化学業の計画は、「強化戦略プラン2022-2028」にて計画を立案しており、それ以後の期間についても同様に強化戦略プランを立案し、計画・実施・検証・見直しを行うこととする。

### 2 強化戦略プラン2022-2028の概要(抜粋)

#### (1) 現状と課題

過去2大会においては、2016年リオデジャネイロ・オリンピック競技大会において、金メダル4個を含むメダル7個、2021年東京オリンピック競技大会においては、金メダル5個を含むメダル7個を獲得している。また、世界選手権大会においても、2017年にメダル9個、2018年にメダル10個、2019年にメダル9個と多くのメダルを獲得している。

また、各スタイルの現状分析及び課題は以下のとおりである。

#### ① 男子グレコローマンスタイル

過去2大会において、男子グレコローマンスタイルでは、日本の豊富な練習量に裏打ちされた体力面での優位性を活かすことでメダル獲得につながっている。

もっとも、過去2大会において金メダルを獲得しておらず、更なる競技力

の向上が課題である。特に、強豪国に比し、日本ではグレコローマンスタイルの競技開始の年齢が遅いことから、安全面に考慮した長期における強化システムの構築が課題である。

## ② 男子フリースタイル

軽量級に関しては、オリンピックで4大会連続メダルを獲得し、常に世界トップレベルに位置している。中量級は、軽量級ほどではないものの世界で上位のレベルにあるといえることから、これらの階級では競技力の維持とさらなる向上が課題となる。

他方で、重量級は、競技力向上の過程にあるものの、未だ世界の上位レベルにないことから、重量級選手の強化が大きな課題である。

## ③ 女子フリースタイル

女子フリースタイルは、2016年リオデジャネイロ・オリンピック競技大会では金メダル4個を含むメダル5個を獲得し、2021年東京・オリンピック競技大会では金メダル4個を獲得しているなど、現状世界1位のレベルにあるものと考えられる。

他方で、重量級の強化という面では、2021年世界選手権大会などでも一定の成果を見せつつあるものの、更なる実践強化が大きな課題である。

## (2) 中長期計画

### ① 育成・強化のためのアスリートパスウェイ

全世界的にみて、レスリングの競技開始年齢は低年齢化しており、現状日本では若い世代への普及・育成・強化に向けた各種取り組みが行われている。もっとも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による渡航禁止などを受け、国際大会への派遣等を見合わせており、継続的なアスリートパスウェイに大きな不安材料となっている。

そこで、今後は、更なるナショナルトレーニングシステムの充実を図るとともに、JOCエリートアカデミーにおいてもナショナルチームと一貫体制のもと、若い世代の選手の競技力向上と世界トップレベルの選手の育成強化を継続的に行っていく。

### ② 4年プラン

#### ア 目標

2024年パリ・オリンピック競技大会での金メダル6個を含む9個のメダル獲得

#### イ 目標達成のための戦略方針

上記現状分析と課題設定を踏まえ、上記目標を達成するためには、主に、①シニアのみならず、U17/U20世代も含む国内の競争力を強化すること、②重量級の強化を図ること、及び、③強豪国ライバル選手の分析と自

己分析に基づく対策を徹底するなどの情報戦略を推進することが必要である。

### ③ 8年プラン

#### ア 目標

2028年ロサンゼルス・オリンピック競技大会での金メダル6個を含む9個のメダル獲得

#### イ 目標達成のための戦略方針

上記現状分析と課題設定を踏まえ、上記目標を達成するためには、主に、①U17/U20世代の強化により高い競争力を保持するとともに、継続的な強化によるアスリート育成パスウェイの整備を行うこと、②重量級の強化、及び、③有望選手（若い世代も含む）の国際大会・合宿への参加を推進することが必要である。

## 第3 レスリングの普及・発展のための事業

### 1 本協会の登録者数に関する現状分析と総論的課題

#### (1) 現状分析

本協会における過去の登録者数の推移概要は以下のとおりである。

#### 【登録者数の推移】

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
人数	9,803	9,882	9,772	9,949	10,273	11,073	11,262	10,150	10,313

#### 【中学生以上の登録者数の推移】

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
人数	5,283	5,397	5,536	5,371	5,889	6,358	5,475	5,667	5,665

#### (2) 総論的課題

上記のとおり、登録者数は徐々に増加傾向にあるも、もつとも、今後の普及・発展に向けて更なる登録者数の増加が本協会の総論的課題であると認識している。

そして、更なる登録者数の増加のためには、①大会の実施、②指導者の育成・増加、③情報発信、④その他普及活動の充実化が必要となる。

そこで、上記各個別の観点において各論的課題が存在することから、以下では、それぞれの項目について検討を加える。

### 2 本協会の登録者数増加のための各論的課題

#### (1) ①大会の実施

ア 現状

2021年度（令和3年度）における本協会及び参加連盟主催大会の開催状況は、別紙記載のとおりである。

イ 課題

別紙記載のとおり、本協会及び各傘下連盟においては、数多くの大会を主催してきた。レスリング競技の普及・発展のためには、今後においても本協会及び各傘下連盟主催の大会を継続していくことが不可欠であるところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、身体の接触を伴うスポーツであるレスリングの特質から、多くの大会が中止を余儀なくされたことが課題である。

また、レスリングという競技を効果的に演出する取り組みがこれまで十分に行われてこなかったことも課題である。

(2) ②指導者の育成・増加

ア 現状

毎年9月及び1月（年2回）に、公益財団法人日本スポーツ協会の公認レスリング指導者及び公認レスリングコーチ講習会を実施し、地域スポーツクラブ等において初心者や子供を対象にレスリング競技の基礎的実技指導にあたる指導者の養成を行っている。

もともと、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響によって公認指導者講習会の開催は中止を余儀なくされている。

また、令和3年7月時点における公認レスリング指導員・ライセンス取得状況は、以下のとおりである。

コーチ1	男性	308名
	女性	11名
	合計	319名
コーチ4	男性	14名
	女性	0名
	合計	14名
合計		333名

※コーチ1：地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供するための資格

※コーチ4：トップリーグ・実業団・ナショナルチーム等のコーチングスタッフとして、国際大会レベルのプレーヤー・チームに対して競技

## 力向上を目的としたコーチングを行う方のための資格

### イ 課題

上記のとおり、公認レスリング指導者は、地域スポーツクラブ等において初心者や子供を対象にレスリング競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成することを目的としたものである。

現状においては、登録者数が1万人以上いるのに対し、公認レスリング指導者はわずか333人という状況にあり、普及の礎となる指導者が不足している状況にある。

今後、レスリング競技を普及・発展させていく上では、当該指導者を増加させ、初心者や子供がレスリングに触れる機会を増加させることが課題であると認識している。

## (3) ③情報発信

### ア 現状

我が国のトップレベルの試合（国内外）の映像を全国のレスリング選手、指導者、ファンに提供すべく、ホームページにおいて主要大会の動画配信を行うことでレスリングの強化と普及を推進している。また、大会の記録や結果をデータベース化した上で、報道機関を含めて誰でも簡単に検索できるようにすることでレスリングに関心のある人の増加に努めている。

### イ 課題

今後においては、レスリング競技の更なる認知度の向上、レスリング競技にかかわる有益な情報の発信等を適時適切に行っていくため、ホームページのコンテンツの充実化、情報発信手段の多様化を図ることが課題であると認識している。

## (4) ④その他普及活動

### ア 現状

本協会においては、競技者・登録者の練習環境を整備し、その強化を図るとともに大会を実施し、海外遠征を実施することによるスポーツ競技を通じた従来型の普及活動を行ってきた他、各種協賛企業との連携やスポットで行われるイベントなどへの参加など新たな普及活動も行ってきた。

その結果、レスリングの認知度は向上してきたものと評価できるが、更なる認知度の向上とレスリングに関わる人の増加を目指す必要がある。

### イ 課題

競技者・登録者以外の様々な人々に関われる競技として認識されるよう多角的な観点からレスリングとの接点を持つことのできる環境を整備するた

め、新たな普及活動に取り組むことが課題である。特に、現状においてレスリングは、多くの人にとって「観る」競技という側面が強いところ、今後は「する」「支える」という観点をも取り込んだ裾野の広い普及活動を行うことが課題である。

また、本協会は公益財団法人という公益的存在であることから、その社会的意義を発信し、公益に叶う普及活動を促進する取り組みを行う必要がある。

### 3 中長期的な目標について

#### (1) 中長期的な目標

レスリング競技の普及・発展事業における中長期的には、「積極的な情報発信によってレスリング競技の認知度を向上させることにより、レスリングを支えるファン（一般の支持者）、競技人口（登録者数）、スポンサー（協賛企業）の増加を図る」ことを目標とする。

#### (2) 目標達成に向けた具体的な施策

##### ア ①本協会及び傘下連盟主催大会の開催

本協会及び傘下連盟主催大会は、選手のモチベーションを維持するとともに、レスリング競技を社会に広くアピールする場としても重要な意義を持つものと認識している。そして、2020年、2021年は、新型コロナウイルス感染症により、多くの大会の中止が余儀なくされたが、東京オリンピックの開催、天皇杯の開催など無観客での開催を実施し、同大会での感染拡大等の事象も発生していない。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、本協会主催に係る大会の持続的実施、有観客での開催の実施、傘下連盟主催大会への開催運営支援及び海外大会への参加等可能な限り、レスリングを行うことのできる環境を整えるための施策を行っていく。

また、全日本レベルの主要大会などにおいて、照明や映像等を駆使し、よりショーアップした演出を実施するといった新たな可能性についても、企業との連携を図りながら、模索していく方針である。

##### イ ②指導者の育成・増加

本協会では、公認レスリング指導者資格の取得を積極的に啓蒙し、公認レスリング指導者数の育成・増加を図る方針である。

##### ウ ③情報発信

本協会では、中長期的な目標を達成するために、広報委員会を中心に、ホームページやSNSを利用して、以下のとおり、適時適切な情報発信を行うことを予定している。

#### <本協会公式ホームページのコンテンツの充実>

現在、選手のデータ、大会情報、動画配信等を本協会公式ホームページに行っているところ、ルールやクラブチームの情報等の一般向けの情報を追加することでコンテンツの充実化を図るとともに、ホームページ上の情報を適切に整理し、管理する。

また、現在、海外及び国内の外国人向けに主要情報は英語で公式ホームページに掲載しているところ、今後においては更なる拡充を図る。

#### <情報発信手段の多様化>

ファンやレスリングに興味を持ち始めた視聴者向けに、レスリング競技の歴史やルールの解説、オリンピック・主要大会の見どころ等をSNS (Twitter、Facebook、Instagram 等) を用いて発信する。

#### エ ④その他普及活動

本協会では、中長期的な目標を達成するために、メディア露出を通じたレスリングのイメージアップ、レスリングへの親和性を高めるための新たな取り組み、本協会との接点を増やすための新たな取り組みを模索し、実施していくことを計画している。

#### <メディアを通じたレスリングのイメージアップ>

- ・レスリング選手、レスリング競技のメディア露出を増やし認知度を向上させ、以て、新規ファンや新規スポンサーの獲得に繋げる。
- ・アスリートファーストの観点を重視しながらも、選手へのメディア取材に積極的に対応していく。
- ・本協会とメディアとの間で良好な関係を維持していく。
- ・適宜のタイミングで適切なプレスリリースを発信していく。
- ・その他、メディア対応、広報支援会社の選定、起用、管理を通じてメディア露出を増加させていく。

#### <レスリングへの親和性を高めるための新たな取り組み>

##### ・レスリング・フィットネス

レスリングを観戦するスポーツとしてだけではなく、自ら「参加する」スポーツとして多くの人にレスリングに触れ合う機会・環境を作るという観点から、フィットネスとして再構築することを検討している。またこれにより、「生涯スポーツ」「健康スポーツ」としての価値を提供し、老若男女問わず参加できるスポーツとしての普及を目指す。

##### ・普及推進イベントの定期的実施

現在もスポット的にイベント等の普及活動を行っているが、今後は、毎年特定の時期に普及推進期間などを設けて、普及イベントを実施できることが望ましく、その可能性についても長期的視点で検討していく方針である。



る。

- ・親和性のあるスポーツ他団体や傘下連盟との共同イベントの実施  
一例を挙げれば、ビーチや海との接点のある他団体や企業と共同してビーチレスリングを含むイベントを実施するなどの取り組みを行うといった可能性を検討していく方針である。

<本協会との接点を増やすための新たな取り組み>

現在、本協会との接点を有するのは、競技者及び登録者に限られているが、それ以外の本協会を「支える」個々人のサポーターを増やすことで、すそ野の広い普及活動を実施していく必要がある。そこで、協会登録制度を見直し、競技者及び登録者以外のサポーターの登録を可能にするとともに、そうしたサポーターを広く募る観点から、本協会オリジナルグッズの提供など本協会との接点を持つことのできる仕組み作りを目指す方針である。

上記の他、本協会では、公益に叶う普及活動として、レスリングを通じてSDGs への取り組みを促進することを計画している。

## 第4 コンプライアンス事業

### 1 中長期的な目標

コンプライアンス事業における中長期的な目標としては、以下のとおり定めるものとする。

- ① 体罰・暴力行為及び各種ハラスメントの根絶
- ② アンチ・ドーピングの遵守
- ③ 内部統制システムの拡充

### 2 体罰・暴力行為及び各種ハラスメントの根絶

#### (1) 現状における取り組み

ア 本協会では、倫理規程第4条において、体罰・暴力行為及び各種ハラスメントの根絶を目的として、以下のとおり、遵守事項を定めている。

#### 【倫理規程第4条】

本協会の役職員及び登録者等は、フェアプレーの精神を尊重し、公平性及び公正性を確保するため、スポーツの価値を損なう次の各号に定める不適切な行為を行わず、強要せず、黙認せず、許さず、その根絶に努めるものとする。また、本協会の役職員及び登録者等は、相互を尊重し、個人の名誉を重んじ、プライバシーに配慮しなければならない。

- (1) 暴力、各種ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等）、不合理な差別（人種、性別、障害の有無等）等の行為

- (2) ドーピングや勝敗に関わる意図的な操作等の不正行為
- (3) 薬物使用乱用（大麻、覚醒剤など）や違法賭博等の反社会的行為
- (4) 暴力団等、反社会的勢力と関わる行為
- (5) 補助金、助成金、交付金等の不正な受給行為
- (6) 協会財産の横領、不適切な支出などの不正経理行為
- (7) その他協会の名誉と信用を著しく害する行為

イ 本協会では、倫理規程の遵守を啓発することを目的として、国民体育大会の開催時に行われる全国連絡会や公認指導者講習会の際に、外部専門家（弁護士）に依頼して倫理研修会を実施している。もっとも、令和2年度に関しては、新型コロナウイルスの影響によって、全国連絡会及び公認指導者講習会が開催できなかったため、倫理研修会を実施することができなかった。

ウ また、本協会では、公益通報制度を構築すべく、公益通報者保護規程を策定し、協会関係者以外の第三者（本協会と利害関係の存しない弁護士）を公益通報窓口と定めている。

## (2) 今後の取り組み

本協会では、今後においても体罰・暴力行為及び各種ハラスメントの根絶に向けて引き続き、倫理研修会を定期的開催していくものとする。

また、新型コロナウイルスの影響を受けないようにすることや遠隔地の指導者を対象とした研修が可能となるようオンラインで受講できるシステムを構築することを予定している。

## 3 アンチ・ドーピングの遵守

### (1) 現状の取り組み

本協会では、従前、定期的に日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）から講師を招いてアンチ・ドーピングに関する講習会を実施していた。もっとも、令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響によって、当該講習会を実施することができなかった。

### (2) 今後の取り組み

本協会では、今後も定期的に JADA から講師を招いてアンチ・ドーピングに関する講習会を実施していく予定である。

また、全日本代表合宿等を通じて、ドーピングの問題点（アスリートの健康を害する、アンフェア、社会に悪影響を与える、スポーツの価値を損なう等）や意図的な摂取でなく不注意による摂取でも制裁対象となることなどをしっかりと選手に伝える。

## 4 内部統制システムの拡充

### (1) 現状の取り組み

令和3年6月に開催された定時理事会及び定時評議委員会までに、現状において可能な範囲でスポーツ庁ガバナンスコードに示されている原則に則した協会経営体制を確立すべく、各種規程の整備を進めてきた。

### (2) 今後の取り組み

本協会では、過去に生じた不祥事の反省を生かしつつ、引き続きガバナンスコードの原則に則した内部統制を構築すべく、各種規程の整備を推進していく。具体的には、「スポーツ団体のためのコンプライアンスハンドブック」を参照しながら、以下の点を重点項目として整備に取り組んでいく。

#### ア 統制環境

- ① 本協会として、コンプライアンスを最重要課題と位置付けること
- ② 理事会が形骸化せず、有効に機能すること
- ③ 監事の監査環境が適切に整備され、有効に機能すること
- ④ 業務執行組織が適切に構築され、有効に機能すること
- ⑤ 組織の目標達成に対し、過度な圧力がかかっていないこと
- ⑥ 正しくない行動を行った者を懲戒する仕組みが整備されていること

#### イ リスク評価と対応

- ① リスクの評価（洗い出し、分析）が行われること
- ② 上記により対応すべきとされたリスクに対し、対策を講じること
- ③ リスク評価と対応につきP D C Aサイクルが機能すること

#### ウ 統制活動

- ① 業務執行組織において、相互監視、牽制が機能すること
- ② コンプライアンスのための規程が十分に整備されていること
- ③ マニュアルやハンドブック等を整備し、これを本協会内に周知・徹底・教育すること
- ④ コンプライアンスの実施計画を定めること

#### エ 情報と伝達

- ① 重要な情報の流通や意思疎通を阻害しない風通しの良い体制を構築すること
- ② 財務（会計）報告を適時、適切に行うこと
- ③ 業務執行上の情報伝達経路（内部通報制度）が設置され有効に機能すること
- ④ 内外の関連情報を適切に収集・共有すること

## オ モニタリング

- ① 各業務部門が日常的な自己点検を通じて、不備があれば自律的に改善する仕組みを構築すること

## 第4章 人材計画

### 第1 中長期的な目標

本協会では、組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を定めることにより、日本におけるレスリングの統括団体である公益法人として、ガバナンス及びコンプライアンスの徹底された組織を永続的に保持することを目標としている。

### 第2 現状分析

#### 1 役員

##### (1) 現状

定款 22 条 1 項 1 号では理事の定数が 24 名以上 29 名以内、監事の総数が 2 名以内とされているところ、本協会の理事は合計 29 名、監事が 2 名である。

上記 29 名の理事の属性、人数、そのうちの女性理事の人数割合及び 2023 年の改選時に内規 4 条 4 項 5 項の制限に該当する理事の人数は以下のとおりである。

属性	人数	女性人数	女性割合	内規 4 条 4 項 5 項
役員選考委員会選出理事	11 名	3 名	27%	7 名
ブロック選出理事	7 名	0 名	0%	4 名
連盟選出理事	8 名	1 名	12%	3 名
学識経験者理事	3 名	1 名	33%	1 名
合計	29 名	5 名	17%	15 名

※ 内規 4 条 4 項では、原則として、就任時における年齢を 70 歳未満する制限を設けており、内規 4 条 5 項では、原則として、在任期間を 10 年とする制限を設けている。

また、スポーツ団体ガバナンスコードにおいては、「弁護士、会計士等の専門家、学識経験者等のガバナンスやコンプライアンスに精通した外部理事を任用」することを要請しているところ、本協会においては、学識経験者理事の中に、弁護士が就任しており同指針に適切に対応しているところである。

##### (2) 課題

- ① スポーツ団体ガバナンスコードにおいては、女性理事の目標割合（40%以上）を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じることを要請しているところ、現状本協会では女性理事の割合が 17%に留まること及び具体的な

方策が定められていない点が課題である。

- ② また、2023年の役員改選時には、合計15名の理事が内規4条4項・5項の制限の適用対象となるため、理事の改選と役員選考委員会における特例の適用に関する判断が必要となるという課題がある。

## 2 評議員

### (1) 現状

定款10条では、評議員の定数が20名以上25名以内とされているところ、本協会の評議員は25名である。

上記25名の評議員の属性は、ブロック選出評議員が10名、連盟選出評議員が8名、外部評議員3名（全体の12%）、理事会推薦評議員が4名となっている。

また、女性評議員は2名であり全体の8%となっている。

### (2) 課題

スポーツ団体ガバナンスコードにおいては、「外部評議員及び女性評議員の目標割合については、評議員会の役割や総数等を踏まえ、各NFにおいて適切に設定することが求められる。」「具体的な方策についても、外部理事と同様に、段階的な任用を計画的に行うことなどが考えられる。」とされているところ、現状上記目標割合及び具体的方策が定まっていないことが課題である。

## 3 職員

### (1) 現状

本協会の職員は合計7名おり、そのうち5名がJWF所属であり、その他2名は協賛企業からの出向者により組織されている。

各人の役割分担が明確にされており、各人の能力及び経験により円滑な運営を確保することができている。

### (2) 課題

本協会の職員は、各人の能力及び経験に依存する部分も多く、永続性ある組織として常に変わらないパフォーマンスを発揮することができる環境を整備する必要がある。

## 4 委員会

### (1) 現状

本協会には、合計15の委員会（総務委員会、財務・事業委員会、国際交流委員会、強化委員会、審判委員会、指導者育成委員会、段位審査委員会、組織普及

委員会、広報委員会、スポーツ医科学委員会、スポーツ環境委員会、アスリート委員会、倫理委員会、国体委員会、情報戦略委員会)が組織されており、各委員会は、必要に応じて都度活動し、または、理事会への報告を行っている。

## (2) 課題

各委員会の活動を理事会において定期的に把握することができる仕組みが確立しているわけではないことが課題である。

また、各委員会においても、スポーツ団体ガバナンスコードの趣旨に従い、定年制、女性登用を進めていくことが課題である。

更に、スポーツ団体ガバナンスコードにおいては、「理事の候補となり得る人材を各種委員会等に配置し、NF 運営に必要となる知見を高める機会を設けることなどにより、将来の NF 運営の担い手となり得る人材を計画的に育成していくことが強く期待される。」とされていることから、積極的な若手登用を推進する必要がある。

## 第3 今後の取り組み

### 1 役員

#### (1) 女性理事の登用

本協会においては、女性理事の割合 40%を達成する目標時期を 2027 年とする。

上記目標を達成するべく、女性理事を積極的に選任するなどして、段階的な任用を計画的に行うこととする。そのための具体的施策として、当協会の理事の定足数及び役員候補者選考委員会選出理事の総数を増員するとともに、その約半数を女性理事とする方針である。

現状、当協会の理事の定足数 29 名に対し、役員選考委員会にて選考される理事は 11 名である。これを踏まえて、当協会では、2025 年頃を目途に、役員選考委員会で理事の定足数を増員することを内容とした定款変更を行った上で、同委員会にて選出する理事の一定数は女性とすることを内容とする役員選考委員会規程の改定を行うことを予定している。

かかる手段によれば、女性理事の割合を 40%にすることが可能となることから効果的な施策となるものと考えられる。したがって、上記施策を含め、女性理事の目標割合を達成するための、段階的な任用を計画的に行う予定である。

#### (2) 内規 4 条 4 項 5 項の制限

2023 年の役員改選時には、合計 15 名の理事が内規 4 条 4 項・5 項の制限の適用対象となり、組織の新陳代謝が大幅に進むこととなることから、それによる混乱が生じないよう早い段階から役員候補者選考委員会において充実した議論を

行う予定である。

また、本協会の各ブロック及び各連盟に対しても、内規4条4項・5項の制限に抵触する人材がいる場合には、これを早期に周知し、他の候補者の選任を要請する予定である。

## 2 評議員

本協会における全体の登録者数における女性登録者の割合が20%であることに照らし、女性評議員の割合は当面20%を目標として、段階的な任用を計画的に行い、その割合を増加させる予定である。また、外部理事の割合は現状の12%を当面の目標として、段階的な任用を計画的に行い、その割合を増加させる予定である。

## 3 職員

本協会としては、業務の属人化を解消するため、①担当者一人体制が極力生じない業務分掌を検討するとともに、②職員の状況の推移に関する計画を立案し、③今後の引継ぎを見据えた早い段階からの採用活動に努める他、④作業内容を可能な限り可視化し、交代後の職員の業務が円滑に進むような仕組み作りをすべく対策を講じていく。

また、上記対策を実現するためには、安定した財務基盤が必要不可欠であることから、財務計画においてもこれを考慮して計画を立案することとしている。

## 4 委員会

### (1) 理事会との連携

理事会との連携を図る趣旨から、専門委員会の専門委員長は、定期若しくは必要に応じて理事会への報告し、決議を諮る等の職務を担当させるものとする計画である。

### (2) 定年制・若手登用・女性登用

委員会においても、役員同様の定年制を設けるとともに、若手登用及び女性登用を推進する仕組みを構築する計画である。

## 第5章 財務計画

### 第1 財務計画の方針について

#### 1 中長期的な計画

本協会では、安定的持続的な大会の開催、合宿の開催及び海外大会への参加等の事業、本協会の広報活動並びに適切な組織運営を行っていく上で必要不可欠となる財源を計画的に確保し、もってレスリングの普及・発展を支えることを計画

としている。

## 2 現状分析

本協会では、平成30年度から令和2年度を対象とする「中期財務計画」を策定し、同計画において、財務の健全性確保に向けた基本方針及び達成目標を定めていた。また、本協会では、会計年度ごとに、中期財務計画における方針及び達成目標を踏まえた事業計画、収支予算、事業報告、収支決算を策定し、ホームページにて公開している。これらの書類の策定を通して、財務に関する過去の実績を把握して収益と支出の比較分析を行い、財務の健全性を確保している。

## 3 課題

### (1) 自己財源の充実に関する課題

本協会の自己財源については、行政からの補助金の他、年間登録料とパートナー協賛金が主要な自己財源となっている。本協会においては、その伝統と歴史から相応に自己財源を確保できているものと評価できるものの、パートナー協賛金に頼る部分も多い。そのため、例えば今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により企業収益が悪化した場合には、本協会の財源も著しく減少する等企業収益に左右される側面があることが課題である。

### (2) 財源の多様性確保に関する課題

また、財源の多様性という観点からは、登録会費、段位収入、受取寄付金、広告費、雑収入等の種々の財源があるが、安定的組織運営を可能にするため、更に多様性のある財源を確保することが課題である。

## 4 今後の取り組み

### (1) 計画の策定と運用

本協会では、中期財務計画を定めた上で、今後も会計年度ごとに、事業計画、収支予算、事業報告、収支決算を策定し、ホームページにて公開する。また、これらの書類の策定を通して、財務に関する過去の実績を把握して収益と支出の比較分析を行い、財務の健全性を確保していく計画である。

### (2) 自己財源の確保

#### ア 既存の協賛企業への充実したサービスの提供

既存の協賛企業に対して、レスリングという競技が有する価値・魅力・社会的意義を継続的に発信し、企業活動との接点をより深化させる活動を通じて充実したサービスを提供する。



## イ 協賛企業の拡充

レスリングという競技と接点や親和性のある企業に積極的にアプローチし、双方において価値ある活動を行える可能性を見出す取り組みを行う。これにより、これまで協賛企業となっていなかった業種の企業ともパートナーシップを構築することが可能となり、協賛企業が増加することで、安定した活動に資することとなる。

## (3) 財源の多様性確保

### ア 普及活動を通じた財源の多様性の確保

本中長期計画に定める各種普及活動を通じて、レスリングの価値を最大限引き出し、価値あるモノ・コト・トキを提供し、そこに一定の経済的価値を同時に発生させ、その財源を新たな本協会の活動に振り分けていくというサイクルを数多く生み出し、財源の多様性を確保していく考えである。

イ 関連団体とのアライアンスを組み、相互に対価性ある取り組みを行うことで財源の多様性を確保する考えである。

## 第6章 本中長期計画の策定と推進

### 第1 本中長期計画の策定

#### 1 本中長期計画策定部会の設置

本中長期計画の立案は、2021年10月1日開催に係る本協会理事会において、その設置が承認された中長期計画策定作業部会にて行っている。

中長期計画策定作業部会の組織は、富山英明会長を統括とする全体会を取り纏め団体とし、①強化、②普及、③財務、④人材育成の合計4つの分科会を設置し、それぞれの分科会の長を次のとおり選任している。

統括	富山 英明
強化	西口 茂樹
普及	岡田 英雅
財務	土方 政和
人材育成	末柄 勝

中長期計画作成作業部会は、上記5名、藤沢信雄専務理事及び本協会事務局が中心となり、各部会においては、その検討・審議を補助する分科会委員を選任している。

また、本中長期計画の策定にあたっては、本協会顧問弁護士も参加の上、計画の書面化などの作業を行っている。

#### 2 本中長期計画の審議・作成

(1) 中長期計画策定作業部会における検討

本中長期計画の策定にあたっては以下のとおり定例会議を実施している。

- ① 2021年11月28日 第1回全体会
- ② 2022年1月21日 第2回全体会
- ③ 2022年2月18日 第3回全体会

上記各全体会に向け、各分科会においては、当該テーマ毎に、現状を分析し、課題を抽出した上で、中長期計画における目標及び今後の取り組みについて検討を行う作業を、複数回実施している。

(2) 中長期計画策定作業部会における取り纏め結果の作成

上記検討を踏まえ、本中長期計画書を策定するに至ったことから、2022年3月4日開催に係る本協会理事会にて、その承認を経て、2022年3月末日までに公表することとしている。

## 第2 本中長期計画の推進

### 1 本中長期計画のモニタリング

本協会においては、今後も本中長期計画の進捗状況・達成状況について、必要に応じて、モニタリング会議を開催する等して確認を行う方針である。

### 2 本中長期計画の見直し等

また、上記モニタリングを踏まえ、計画の推進、計画の検証・見直し等を行い、計画的な組織運営を行い、もって、当協会の理念及び目標を達成する方針である。

以上